

納付に係る
負担減少！

コンビニですべての歳入の 納付が可能に！！

Point !

- ✓ 地方公共団体の歳入^{※1} は、その種類によって納付できる場所が限られていた。
- ✓ そのため納付できる場所に赴く負担が大きかった。
- ✓ 地方自治法の改正により、歳入の種類を問わず収納に関する事務を私人へ委託^{※2} することが可能となり、すべての歳入についてコンビニ等で納付できるようになった。

※1 地方公共団体の歳入：地方公共団体における一会計年度の収入（例：地方税や保育料、各種返納金など）
 ※2 指定公金事務取扱者制度：公の職務に従事しない者へ、地方公共団体の徴収・収納等事務を委託する制度

地域の 課題



自治体の 提案



提案の 成果



提案の成果

コンビニで納付できる歳入を、地方公共団体の判断で決定できるようになり、利便性が向上した。

住民サービスの向上

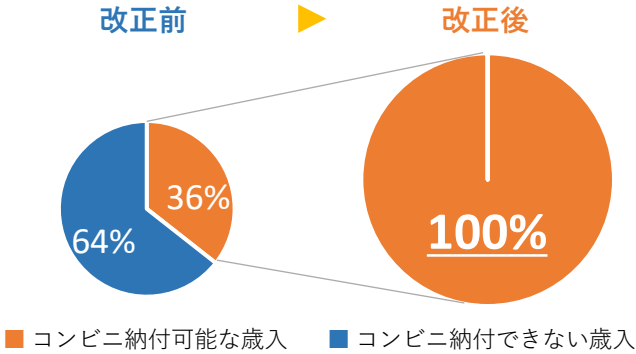
提案実現後の状況

提案団体での活用状況

豊田市では、制度改正前（令和2年7月1日時点）、未収納分のある歳入が59件あり、そのうち38件（約64％）の歳入がコンビニ納付できませんでしたが、令和6年4月1日の改正法の施行に伴い、コンビニ納付を可能としたことで収納率の向上を図りました。

その結果、これまで未収納であった歳入は、令和6年度上半期終了時点で、すでに右表のとおり複数の科目で未収納額が減少しており、身近なコンビニ等で納付ができることが、住民にとっての利便性向上につながったことがうかがえます。

未収納分のある歳入のうち、コンビニ納付できる歳入の割合の変化（豊田市）



豊田市の歳入における未収納額の減少率

歳入科目	減少率
市営住宅家財処分・修繕料	-31.70%
市営住宅使用損害金	-40.30%
放課後児童健全育成費	-6.90%
児童扶養手当返納金	-15.20%
生活管理指導短期宿泊事業利用負担金	-37.20%

※ 令和6年度上半期の状況

< 提案団体 >

中核市市長会

関係者の声



住民

金融機関の営業時間中は仕事で納付に行けませんでした。コンビニで納付出来るようになったので、仕事帰りや休日に納付できるようになり、仕事を休む必要がなくなりました。



住民

種類が多く、それぞれどこで納付できるのか混乱していましたが、余計な心配事がなくなりました。

コンビニで納付できてすごく便利です。



自治体職員

金融機関の納付書は手書きで作成していましたが、コンビニバーコードを記載するようにシステム化したことで、納付書作成時間の短縮や記載ミスの防止も図られました。

また、以前より滞納者が減り、収納率が上がりました！